

令和5年度
年度計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

公立大学法人愛媛県立医療技術大学令和5年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

(ア) 学部（専攻科含む）

- ① 教育理念・目標のさらなる浸透をめざし、より効果的なガイダンスを実施するため、ガイダンスの改善に着手する。加えて、ガイダンス内容を学生自らがいつでも確認できるよう、本学のオンデマンド型学習支援システム（E-study）を有効活用する。

また、看護学科及び臨床検査学科のディプロマポリシー^(注1)と各教員が担当する科目が目指すディプロマポリシーの関連を検証し、各科目の教育内容が各ディプロマポリシーを反映したものとなるよう、検討する機会を設ける。

さらに、電子シラバスの活用状況を分析し、電子シラバスの改善に努める。

(注1) ディプロマポリシー：学位授与方針

- ② オンライン学習ツールを授業に取り入れ、活用の有効性を検討しながら、新たなブレンディッドラーニング^(注2)などの授業の進め方や学習支援の方法を検討する。これらの検討を通して、オンライン授業の基本方針を取りまとめ、ガイドラインの素案を作成する。

(注2) ブレンディッドラーニング：複数の手法を組み合わせ、それぞれの手法のメリットを最大限に生かす学習形態のことであり、典型的には、対面式の授業とeラーニングを組み合わせたものがある。

- ③ 引き続きE-study教材の追加及び内容の洗練化を図るとともに、学修時間・学修態度、PROGテスト^(注3)等の調査の継続と結果分析を行い、教育改善に活かす。

また、看護学科においては、演習・実習などでの電子カルテシステムなどの活用を推進し、利用制限の有無にかかわらず新たな看護学の学習支援の方法を検討する。

(注3) PROGテスト：現実的な場面を想定して、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト。

- ④ 看護学科では、学内演習及び臨地実習においては、引き続き指導教員を確保し、少人数での指導体制を確保する。また、令和5年度は新カリキュラムの完成年度となるため、看護技術到達度の現状を評価し、今後の指導体制を検討する。さらに、授業でのデジタル教材を活用した教育など、さらなるDX（デジ

タルトランスフォーメーション)^(注4) 推進を図る。

臨床検査学科では、臨床現場に必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、令和4年度に実施したシミュレーションを基に、技術習得到達度評価を実施する。また、引き続き臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施し、臨床現場に必要な専門的知識や技術の教育強化を図る。

また、生理検査分野以外でも、本学のオンデマンド型学習支援システム(E-study)を活用したVR教材の試作を検討・実施する。

(注4) DX:デジタル技術を活用した、新たな技術教育方法の活用

- ⑤ 看護学科では、臨地実習の意義を再検討し、学内演習及びe-learningなどで代替できる内容と臨地実習で学ぶべき内容を整理し、その結果に基づく実習目的・目標の再検討を行うとともに、さらなるDXの推進により、学内実習の強化を図る。また、臨地実習の指導者との連携・強化を図るとともに、卒業生の現状に関する情報の収集や意見交換を行い、今後の臨地実習指導を含む教育のあり方を検討する。

臨床検査学科では、新カリキュラムにおける臨地実習の内容の改善、指導体制の強化を図るため、臨地実習施設との連携をさらに強化する。このため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問を通して、意見交換会の充実を図る。この意見交換会では、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合う。さらに、変化する新型コロナウイルス感染症対策にあわせて、安全に臨地実習に参加させるための方策について検討する。

- ⑥ 学術交流協定を結ぶ台湾高雄医学大学への短期研修生派遣に向けて準備し、新型コロナウイルスの感染状況をみながら派遣する。また、客員教授と連携して同大学からの短期研修生受入れプログラムを作成して、受入れの実施を目指す。

さらに、英語I・II、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼し、国際的な視点の涵養の充実を図る。

- ⑦ 引き続きE-Studyによる授業評価アンケートを実施し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討を含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。

(イ) 大学院

- ① 授業評価結果を踏まえながら、引き続き「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。

また、医療技術科学専攻においては、感染症専門検査技師養成プログラム及び細胞診検査学習支援プログラムを開始する。

- ② 引き続き両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。
- ③ 各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導

入し、特別研究Ⅰ・Ⅱの評価、修了時DP（ディプロマポリシー）アンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。

引き続き異なる領域の参加者が集まる中での特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。

- ④ 授業評価の結果を踏まえながら、引き続き共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。
- ⑤ 各科目において、研究論文の検索、精読、クリティーク（批判的文献検討）を取り入れ、研究計画に反映させる。

（２）教育課程（カリキュラム）の充実・強化

（ア）学部（専攻科含む）

- ① 2カリの完成年度を迎えることから、卒業時にディプロマポリシーの達成度とともに2カリのカリキュラム評価を実施する。また、4年度に検討したシラバス内容の妥当性について評価する。

看護学科においては、新カリキュラム（令和2年度より改正）の完成年度に向けて、特に看護技術の修得状況を中心に、評価する方法について検討し、その結果を踏まえて、今後の教育のあり方についても検討する。

臨床検査学科においては、新カリキュラム（令和4年度より改正）で実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価内容を検討する。

- ② 教学マネジメント指針、年間フローを実行しながら、課題を抽出し、教学マネジメント委員会の役割と機能を改善する。

2カリの完成年度を迎えることから、卒業時にカリキュラム評価を実施する。

- ③ 看護学科においては、新年度のオリエンテーション及び各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して各学年の学習内容、各科目の位置づけなどを説明し、目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。また、成績評価などを通して、学習目標の達成状況を確認する。

臨床検査学科においては、各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法などを説明し、学生への周知と理解を促す。また成績評価を通じて、学習への習熟状況を確認する。

また、図書館において、シラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。

（イ）大学院

- ① ディプロマポリシー達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施し、結果を分析する。

- ② 教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示するとともに、ガイダンスで説明する。

また、図書館においては、シラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。

- ③ 令和4年度に実施した研究指導方法についての教員のニーズ調査結果に基づき、FD^(注5)研修を実施する。

(注5) FD：授業の改善、カリキュラムの改善、教育や学生支援体制の整備・改革への組織的取り組み

- ④ 引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づける。

また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文の書誌を検索できるよう図書館システムに登録する。

- ⑤ 令和5年度は、大学院開設10年目を迎えることから、令和4年度に実施した活動状況調査の結果を分析し、今後に向けて課題と対策を明らかにする。

(3) 教育学修環境の整備・充実

- ① アクティブ・ラーニングスペースの活用について、現在ある部屋の活用実態及び学生からの意見を基に、運用面での工夫を行う。

別館の有効活用に向けて、ワーキンググループで費用対効果及び運用面での課題を整理したうえで、改めて活用方策を検討し、その結果に沿って具体的な整備計画を作成した上で、可能などころから別館の改修・整備に着手する。

また、図書館においては、引き続き国家試験支援として、国家試験前の土・日曜日及び祝日に図書館や一部教室を開放する。

- ② 学生が、Microsoft Office を在学中に無償で使用できる環境を提供するほか、Microsoft 社のオンラインストレージサービスの利用を開始し、学修環境の充実を図る。

また、E-study の活用促進を図る。

- ③ 電子ブックの導入冊数が実用的水準に達していないことから、引き続きニーズを把握し電子ブックの導入を進めるとともに、紙媒体の資料にはないコンテンツの魅力を伝えること等により、電子ブックの周知と利用促進に努める。

- ④ データベースのプラットフォームの新機能やあまり知られていない効果的な利用方法等の情報を提供し、積極的な活用を促す。

(4) 学生の受け入れ

- ① 引き続き入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。

新型コロナウイルス感染症対策の動向に応じた対策を講じ、感染拡大防止と受験機会の確保と安全な受験の両立を目指す。

② 大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう対応する。

③ 従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWEBを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。

引き続き高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。

④ 看護学専攻・医療技術科学専攻ともに、在校生に対し、大学院オープンキャンパスを実施する。

社会人に対しては、事前相談をより行いやすくするために、個別オンライン相談等のしくみを作り、募集要項配布時に周知する。

同窓会と共催で開催するホームカミングデーにおいて、現大学院生・修了生の協力を得て大学院の魅力紹介及び進学相談を実施する。

これに加えて、特に看護学専攻では臨床経験のある受験生確保を推進するため、県内保健医療機関と大学院への期待や要望について意見交換の場をもち、所属機関の理解と支援を受けやすくする。

また、広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。

2 学生支援

(修学支援)

① 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導や支援を行う。

修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員やクラス顧問と連携をして個別の支援や指導にあたる。

「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。

奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。

また、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、高雄医学大学へ短期研修生を派遣する。また同大学からの短期研修生の受入れは、実施を目指して受入れプログラムを作成する。

(生活支援)

- ② 学生の健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。

感染予防マニュアルの適宜更新を行い、学生の感染予防に努める。

学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。

学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講習会を開催する。

自治会やサークルが活発な活動が行えるように助言を行う。また、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。

学生ボランティア登録サイトへの登録と本学に寄せられたボランティアを学生に紹介する。その際、メールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。

(就職・進学・卒後支援)

- ③ 就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催する。

個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在校生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。

就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。

県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介に努める。

県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。

本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供し、Uターン支援の推進を図る。

(1) 研究水準の向上と成果の還元

- ① 学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。

看護学科においては、学科FDにおいて、研究活動に資するFD研修会を企画する。

- ② 大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。

(2) 研究活動の活性化・適正化

- ① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。

- ② 他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。

- ③ 全教員及び大学院生が研究者としての社会的責任を果たすため、研究倫理的に理解し、研究倫理を遵守した研究を行うための研究倫理教育を徹底する。

また、盗用や捏造、改ざん等、研究活動上の不正行為防止策について具体化する。

研究活動における人権を侵害する行為に焦点をあてた研究活動の適正化の推進だけでなく、利益相反に関する本学の指針を作成し適切な開示を求める。

4 社会貢献

(1) 県内保健医療福祉職への支援

- ① 地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。

思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するために、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」は、継続して実施する。

- ② 県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。

(2) 地域住民との交流と支援

- ① 積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、

公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員が研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。

- ② 大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。
- ③ 地域住民や学生保護者と接する機会を活用したり、特別講演を企画したりすることを通して、健康づくりに向けた情報を発信する。

多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。

加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。

また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、各種委員会等の再編などの見直しを図り、体制を強化する。

- ② 公立大学協会が策定した公立大学のガバナンス・コードをベースに、本学版ガバナンス・コードを策定するとともに、同コード策定後、内部統制システムに係る規程等を整備し、運用体制を構築することで、大学のマネジメント機能の充実を図る。

(2) 開かれた大学づくり

教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。

学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させる。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり

- ① 新型コロナウイルス感染症については、引き続き自治体との連携協定や協力要請に基づくワクチン接種への医療職等の派遣などに積極的に関わるとともに、同感染症以外の感染症に対しても、同様に積極的に対応することで、公立の医療系大学の使命を果たす。

愛媛大学との包括連携協定の締結については、引き続き協議を進めるとともに、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図る。

さらに、(公財)愛媛県総合保健協会と、相互の人的・物的資源や調査研究成果を効果的に活用するための包括連携協定を締結する。

また、臨床検査学科では、(社)愛媛県臨床検査技師会との包括連携協定に基づき、積極的に情報交換や協働事業を実施する。

- ② 幹部職員及びSDGs推進ワーキンググループ構成員等を対象に研修会を実施し、より知識を深めたうえで、ワーキンググループで協議を進めて本学ならではの行動計画策定を推進する。

また、新入生に対してSDGsの理念等基礎的知識の周知を図る。

- ③ 大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。

引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。

2 教育研究組織

引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求め、教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。

3 人事

- ① 引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、令和4年度に調査した他大学の取り組み状況を踏まえて本学での導入の適否について検討する。

教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。

- ② プロパー職員の計画的な採用において、DXや企画広報等に精通した即戦力確保のため、社会人経験者を対象とした採用試験を再度実施する。

令和4年度に作成した人材育成方針に沿って具体的な取り組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。

- ③ 引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。

感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの新設に基づき、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメントの導入について規程を整備する。

4 大学運営業務

- ① 令和4年度策定の事務局職を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。特に、ワーキンググループにおいて、実施済みの業務量調査結果を分析してBPR（制度、業務プロセスなどの再構築）^{（注6）}の手法による業務効率化の具体策を検討するとともに、やめてもよい業務や効率化できる業務の洗い出しを実施するほか、ソフト面からのアプローチとして時間外勤務は20時までに終了するよう計画的に取り組むことの意識付けを繰り返し行う。

超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。

（注6）BPR（業務プロセス改革）：業務内容等を可視化して無駄な作業の削除や業務フローの簡素化を図り業務量を削除する手法

- ② 大学運営改革の実行計画に基づき、AI議事録作成システムの活用拡大を図るとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。業務改善プラットフォーム（キントーン）を試験導入し、業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を行う。

また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量10%削減を目標として実践する。

令和3年度に実施した業務量調査の分析結果を基に、引き続きワーキンググループで業務のデジタル化の取り組みについて検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実行期間中に段階的に予算化を図る。

- ③ 令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員が参加するワーキンググループを設置して、連携方法や役割分担のあり方などについて新たな視点で検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図るとともに、検討結果を今後の実行計画に反映する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金及び自己収入の増加

- ① 教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財

務システムで管理し適正に執行する。

教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。

- ② 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図るとともに、令和6年度の大学20周年といった周年行事に向け、行事内容を踏まえた目的型基金の設置について運営戦略会議で検討し、必要に応じて募集を開始する。

また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設のさらなる範囲拡大を検討する。

2 予算や資産の効率的、効果的な運用

引き続き教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。

予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。

大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

- ① 内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。

法人評価委員会の評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。

- ② 引き続き学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の各組織ごとに自己点検評価を実施し、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、半期ごとに全学的な問題点の整理や改善方策を検討し、各組織にフィードバックする。

2 情報公開及び情報発信

- ① タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。

大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。

- ② ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、

サイトマップの再構築等を実施するとともに、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成を自治会等の協力を得ながら検討して、引き続き広報活動の強化を図る。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

- ① 長寿命化計画に基づき、本館屋上防水シートの改修を行い、建物本体の雨水による腐食を防ぐとともに、排気機能が低下しているドラフトチャンバーの排気用モーター等の更新を行い、有害気体等使用実験時の学生・教員の健康被害を防止する。
- ② 施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化のなどのために必要な整備をきめ細かく実施する。
また、別館の有効活用に向けてワーキンググループで改めて活用方策を検討し、その結果を受けて具体的な整備計画を作成した上で、可能なところから別館の改修・整備に着手する。

2 危機管理・人権

- ① 新型コロナ感染症対策は、引き続き国や県の方針・対策などの動向を注視して、適宜適切に学内の体制を見直すとともに、二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定は2か月に1度の実施、衛生委員会における職場巡視の実施など、学内の安全衛生管理・感染防止体制を継続することにより、ウィズコロナによる持続可能な大学運営を維持する。
また、大規模災害時の避難所マニュアルの策定や災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を検討していくほか、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。
このほか、教職員に対しては、情報セキュリティ教育を実施し、引き続きIT環境の変化に対応した情報管理の徹底を促すとともに、学生に対しては、情報セキュリティ教育を一部の授業の中に位置付け、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。
- ② 引き続き全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。
学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。
また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	702
自己収入	257
入学金及び授業料等収入	251
雑収入	6
受託研究等収入	14
目的積立金取崩額	25
基金収入	1
計	999
支出	
業務費	805
教育研究費	105
人件費	700
一般管理費	179
受託研究等経費	14
基金（支出）	1
計	999

（注）人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,041
経常費用	1,041
業務費	832
教育研究経費	119
受託研究等経費	4
寄付金経費	10
役員人件費	41
教員人件費	527
職員人件費	131
一般管理費	179
財務費用	0
雑損	0

減価償却費	30
臨時損失	0
収益の部	1,016
經常収益	1,016
運営費交付金	698
授業料収益	228
入学料収益	37
選考料収益	7
受託研究等収益	15
雑益	6
資産見返運営費交付金戻入	10
資産見返寄附金戻入	2
資産見返補助金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時収益	0
純利益	△25
目的積立金取崩額	25
総利益	—

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	999
業務活動による支出	984
投資活動による支出	3
財務活動による支出	12
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	999
業務活動による収入	999
運営費交付金による収入	702
授業料及び入学料等による収入	251
受託研究等による収入	15
その他の収入	31
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	—

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等による不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分移管する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

また、昭和63年の短期大学設置から35年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。

第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第6の1「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事」に記載したとおり

3 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金の使途

前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし